

日時 令和6年(2024年)9月25日(水)
18:00~20:00

場所 あいこうか市民ホール練習室3

出席者 委員 大野会長、福井副会長、今西委員、梅本委員、原委員、山之内委員、瀬古委員、
河尻委員、早川委員、今野委員、山下委員、蚊野委員 以上12名
事務局 教育委員会事務局 柚口部長、前田次長
社会教育スポーツ課 伊東課長、上村参事

傍聴者 なし

審議会委員12名のうち、出席委員が12名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

1. 開会

大野会長 あいさつ

2. 協議事項

大野会長 あいさつ後、議事進行

(1) (仮称) 甲賀市文化芸術振興条例制定について 現在の状況、パブリックコメントの結果、今後の予定

事務局

本年5月14日に、(仮称) 甲賀市文化芸術振興条例の案が大野会長から教育長へ答申された。その後、庁議、教育委員会、厚生文教常任委員会、全員協議会に報告した。

8月1日から30日まで、パブリックコメントを実施し、広報こうか8月号に告知し、ホームページ上で公開する他、各地域市民センター、文化ホールでも閲覧できるようにした。

その結果、お二人から1件ずつ、計2件の意見をいただいた。配布している書類では、各意見と、それに対する市の考え方を掲載している。

1件目は、伝統芸能の継承を中心に意見をいただいている。伝統芸能を伝えていくには、その地域の人だけでなく、地域外の人に関わることの重要性を、祇園祭を例に挙げておられる。伝統芸能を正確に継承することもまた大切であることが書かれており、そのための仕組みづくりについて条例に期待を寄せられていることが伺える。

2件目は、文化芸術振興条例の制定に賛成し、外国人等が文化芸術に触れる機会を期待されていること、みんなが使える文化ホールとなるよう期待されている。実際、甲賀市には約5%の外国籍の市民が暮らしており、すでに文化ホールでは外国籍の市民に利用していただいていることもある。昨年度から、文化ホールでは指差しコミュニケーションボードを活用している。外国籍の方にとって最初のハードルは言葉のコミュニケーションであり、話したい内容を指差して伝えられるボードである。

これらの意見に対する市の考え方については別紙のとおりとした。

パブリックコメントの結果については、庁議、教育委員会に報告し、本日皆様に報告しているところである。

今後の予定としては、パブリックコメントの結果について厚生文教常任委員会、全員協議会で報告する。

また、12月の議会での承認に向けて条文の整理を行う。議会での承認得た後は、来年の4月から施行する想定で、本条例の事前広報を行う。

会長

パブリックコメントで意見が言えるのは何歳からか？

事務局

年齢制限はない。

会長

外国語の方が利用する場合、けっこう大変では。

事務局

さきほどお伝えしたメッセージボードを活用している。また、スマホの翻訳機能が便利になってきており、打ち合わせでも活用することがある。また、利用者が作るポスターなどにQRコードを掲載して、情報を発信するというのもされているケースも出てきている。

委員

信楽の火まつりのすごいところは、外からの人も受け入れているところで、地域のお祭りなのに興味があればその日でも参加できる。イタリアの人が参加していることもあった。

会長

海外の人がたくさん日本に来るようになってきていると思う。

会長

今後のスケジュールとして、条例の施行までのスケジュールについての説明はあったが、施行した後の展開について、この審議会でも協議していくことになるのか。

事務局

本審議会は現在附属機関設置条例に基づいているが、文化芸術振興条例の中で設置する審議会に変わり、その中で専門的な審議会として審議いただくことになる。来年度に向けて今からヒントとなるご意見をいただくとありがたい。

会長

条例制定後のアイデアとして、みなさんから出てくるとありがたい。

委員

来年は、昭和でいうと100年にあたり、この年に条例ができるので、これについて関連づけてみるのはどうかと思う。

事務局

条例ができて、文化芸術に触れる機会が増えてきたり、そのような動きがあると感じられるなど、何か雰囲気が変わったことになればと思う。

会長

来年度に、文化芸術面では中学校に演劇部を作りたいという相談をいただいている。

委員

甲賀市では、市民ミュージカルの活動があったが、今は途絶えている。老若男女、外国籍など問わず参加できる活動ができるとよい。わたしが今注目している題材は水口レイピアである。東

近江市は土地の人だけでなく、他市から参加もある。演劇は長いスパンで取り組むので、長浜市は中間発表会という方法をとっている。

(2) 令和6年度文化事業計画、現在の状況について

(3) その他

閉会

福井副会長 閉会あいさつ